

証券コード 4058
(発送日) 2025年 3月 7日
(電子提供措置開始日) 2025年 3月 4日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
トヨクモ株式会社
代表取締役社長 山 本 裕 次

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年 3月 24日（月曜日）午後 6 時までにと着するようご郵送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時
2. 場 所
- 2025年 3月 25日（火曜日）午前 11 時（受付開始 午前 10 時 30 分）
東京都目黒区下目黒一丁目 8 番 1 号
ホテル雅叙園東京 4 階 孔雀
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第15期（2024年 1月 1 日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2024年 1月 1 日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の意思の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.toyokumo.co.jp/aboutus>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、ページの下部へスクロールしていただき、「第15回定時株主総会招集ご通知PDF」をご確認ください。）

当社ウェブサイト <https://www.toyokumo.co.jp/ir/library>



（上記ウェブサイトへアクセスしていただき、ページ左側に表示されている「法定開示」をクリックし、「第15回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トヨクモ」または「コード」に当社証券コード「4058」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前10時30分より受付を開始いたします。前回の定時株主総会と開催場所が変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会当日までに上記内容を更新する場合がございます。上記の当社ウェブサイトより発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

株主総会の模様は後日当社のYouTubeチャンネル「トヨクモ株式会社IRチャンネル（<https://www.youtube.com/channel/UCgliikxE9ul1bwh4g4lI46WA>）」にアップロードを予定しております。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金14円      総額は152,977,916円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月26日

## 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社は、2023年3月27日開催の第13回定時株主総会（以下「第13回定時株主総会」といいます。）において、当社の社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与し又は譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することについてご承認いただいておりますが、今般、社外取締役に対しても、同様の目的で、譲渡制限付株式を付与し又は譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することとし、社外取締役を含む取締役（以下「取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬につきご承認をお願いいたします。

なお、当社の取締役の報酬等の額について、2020年3月27日開催の第10回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、本議案に係る報酬は、この報酬枠とは別枠で支給するものです。また、本議案に基づき付与する譲渡制限付株式の内容は第13回定時株主総会においてご承認いただいたものと変更はなく、当社の社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠は本議案に基づく報酬枠に統合することといたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものいたします。

- ① 取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
- ② 取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間10万株以内（うち社外取締役は年間1万株以内）、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額100百万円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内）といたします（上限株式数及び上限金額はいずれも第13回定時株主総会でご承認いただいた内容と同様です。）。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものいたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。

また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

本議案が原案通り承認可決された場合の支給対象となる取締役は6名（うち社外取締役2名）です。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

(1) 取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、譲渡制限期間中に、取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

**【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】**

本議案は、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対して譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものです。

また、本議案に基づき付与される当社普通株式の上限株式数は、第13回定時株主総会で承認された上限株式数と同数であるため、本議案が原案通り承認可決されても、1年間に発行又は処分される株式数の上限に変更は生じません。

そのため、本議案の内容は相当なものであると取締役会は判断しております。

以上

# 事業報告

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは法人向けクラウドサービスの開発・販売を行っております。主なサービスとして、緊急時に簡単に情報共有できるように設計したシンプルなクラウドサービス「安否確認サービス」の開発・販売、サイボウズ株式会社の提供する業務アプリケーション構築サービス「kintone」と連携することで、より便利に利用するためのクラウドサービス「kintone連携サービス」の開発・販売を行っております。そのほか、社内のスケジュール管理と社外との日程調整が可能な新しいコンセプトのスケジューラー「トヨクモ スケジューラー」などを展開しております。

当社グループが主なサービスを展開している国内のクラウド市場は、2011年の東日本大震災を背景に、企業におけるリスク管理やBCP（事業継続計画）に関する意識の高まりによって広がり始めました。また、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、リモート勤務をはじめとする多様な働き方の普及に伴い、時間や場所にとらわれず利用可能なクラウドサービスの需要が高まっております。今後は、従前において多くみられた基幹系システムをクラウドサービスへ移行するだけでなく、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX（注1））やデータ駆動型ビジネス（注2）、生成AI（注3）の普及によるITインフラへの投資の拡大が見込まれております。国内民間企業によるIT投資の市場規模は、2023年度の15兆500億円から、2026年度は17兆1,000億円になると予測（注4）されており、国内民間企業においてDXへの投資の必要性和意欲は継続されると考えております。

当社が提供する「安否確認サービス」は、災害時に従業員等の安否確認を自動で行うクラウドサービスであります。地震をはじめ、津波や特別警報などにも連動して自動で安否確認を送信します。利用者が回答した最新の情報を、管理者権限を持つユーザーが、いつでもリアルタイムで確認することができます。また、全社で利用できる掲示板だけでなく、限定されたメンバーのみが利用できる、グループメッセージ機能を備えています。これにより、災害対策本部をオンライン上に設置し、運営することが可能となっております。パンデミックをはじめとした非常時においては、従業員等に適切な予防方法を周知する、定期的に体温の報告をしてもらうなど従業員の健康管理として活用したり、サプライチェーン等に納期の懸念があるかを確認

するといった、BCP（事業継続計画）対策としても活用したりすることが可能なため、今後もサービスを利用して頂ける機会は拡大していくものと認識しております。

2024年10月1日には、実際の災害を想定し、安否確認サービスをご利用中のお客様のうち、1,921社、702,114ユーザーに向けて全国同時一斉訓練を実施いたしました。前年を上回る過去最大規模の実施となりましたが、災害時のようなアクセス負荷状況であっても、システムが安定して稼働することを確認しております。「ITreview」が発表する「ITreview Grid Award 2024 Fall 安否確認システム部門」においては、満足度と認知度の高い製品に贈られる最高評価の「Leader」に18期連続で選ばれております。また、他社システムとの連携も強化しており、2024年10月には、サイボウズ株式会社の提供するkintoneのアプリに登録されている従業員の情報を、当社の「安否確認サービス」に簡単に取り込むことができる、アプリ連携機能を実装いたしました。

近年、南海トラフ、首都直下地震をはじめとする巨大地震のリスクに加えて、豪雨災害を中心とした自然災害の頻発化・激甚化に伴い、住民生活や社会経済に大きな影響を与えており、防災情報システム・サービス市場は2021年度に1,050億円だった市場が、2027年度には約1,533億円市場に発展すると予測（注5）されており、災害対策のニーズは高まる方向にあると考えております。このような認識のもと、交通広告、インターネット広告、テレビCM、展示会への出展等を通じて、安否確認サービスの知名度向上と普及を進めてまいります。

当社が提供する「kintone連携サービス」は、サイボウズ株式会社の提供する「kintone」と連携することで、より便利に「kintone」を利用するためのクラウドサービスであります。

「kintone」内にある情報を参照した帳票の作成やWebフォームの作成など、用途に応じた6つのサービスを提供しております。「kintone連携サービス」は、1つのサービス導入でも「kintone」を便利に利用することが可能になりますが、複数のサービスを導入していただくことで、「kintone」をノーコード、ローコードでWebシステムのように活用することができるようになります。

2024年11月には、「kintone連携サービス」の各サービスに「テンプレートギャラリー」の提供を開始いたしました。これは、勤怠登録システムやログイン認証付きマイページシステムなど、さまざまな業務シーンですぐに活用できるテンプレートを提供するものになります。これにより、お客様がゼロからシステムを構築する非効率さを解消し、時間を有効活用できるような環境づくりを目指しているものになります。2024年12月には「kintone連携サービス」の「PrintCreator」の全コースに「電子契約」機能を実装し、「kintone」を用いることで契約業務の一元管理と、迅速化、効率化を実現が可能となりました。また、「kintone」のアカウントを持っていない社外の取引先や顧客などとの情報共有を「よりセキュアに」「より

カンタン」に行うことができる機能「Toyokumo kintoneApp認証」の利用者数が2024年12月に累計で60万人を突破いたしました。

先述の通り、従前から使い続けてきたシステムの刷新のため、自治体や民間企業によるITインフラへの投資が見込まれており、クラウドサービスを導入することが期待されております。2021年は1兆3,000億円だったクラウド基盤（IaaS/PaaS（注6））サービスの売上高は、2027年には年間平均成長率が19.6%、3兆8,000億円まで発展すると予測（注7）されております。また、国内のSaaS市場は、2023年に1.4兆円に達しており、2027年には年間平均成長率が11%、2兆円を突破すると予想（注8）されております。そのため、「kintone」を導入する企業は引き続き増加し、それに伴い、「kintone連携サービス」の契約数も増えていくものと考えております。このような認識のもと、今後もインターネット広告、イベント及び展示会への出展に加えて、設定方法や活用事例のコンテンツを充実させていくことで、「kintone連携サービス」の普及を進めてまいります。

当社が提供する「トヨクモ スケジューラー」は、従来のグループスケジューラーがもつ社内の日程調整に加えて、社外の人との日程調整もできる新しいコンセプトのスケジューラーであります。予定を作成する際、サイボウズ株式会社の提供する「kintone」、「cybozu.com」と連携することで手入力の手間を省いたり、WebミーティングのURLをワンクリックで発行したりすることが可能であります。日程調整を目的としたサービスであるため、業種や規模を問わずご利用いただけるものであり、競合他社は多いものの市場規模は大きいと考えております。そのため、インターネット広告等を通じて、知名度向上に努めてまいりました。

2023年11月に設立した子会社であるトヨクモクラウドコネクト株式会社（以下、TCC）は、当社のビジネスモデルである、IT初心者の方でも簡単で安価にご利用いただけるものとは異なり、主なターゲットとして自治体や大企業を想定し、業務パックというかたちで、kintoneをはじめとする複数のクラウドサービスを組み合わせたパッケージ製品を開発・提供することを目的としております。2024年12月には、株式会社インバウンドテックとTCCが協業し、自治体向けの給付金事業において、BPOサービスとシステムの提供を開始いたしました。こうした活動を通じて、従来はBPOサービスを利用していた案件に対して、SaaSを活用することで、低コストでのシステム構築と業務の効率化を実現できるようなサービスの開発を進めております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,146百万円、営業利益は1,162百万円、経常利益は1,162百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は841百万円となりました。

なお、当社グループは法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメ

ント別の記載は行っておりません。また、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

(注1) デジタル技術を活用することで、業務を改善するだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルを改革し、業務や企業文化なども変革することで、競争力を高めること。

(注2) データをもとに、企業的意思決定を行ったり、ビジネスに活かしたりすること。

(注3) 文字などによる入力（プロンプト）に対して、テキスト、画像、その他のコンテンツを生成する人工知能。

(注4) 株式会社矢野経済研究所「国内企業のIT投資に関する調査（2024年）」（2024年11月21日発表）

(注5) 株式会社シード・プランニング「2023年版 防災情報システム・サービス市場の最新動向と市場展望」（2023年1月25日発表）

(注6) IaaSはソフトウェアを実行するための仮想サーバーやストレージ、ネットワークなどを提供するサービス。PaaSはソフトウェアを実行するためのデータベースやワークフローなどを提供するサービス。

(注7) 株式会社矢野経済研究所「クラウド基盤（IaaS/PaaS）サービス市場に関する調査（2024年）」（2024年4月23日発表）

(注8) One Capital「Japan SaaS Insights 2024」（2024年3月26日発表）

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は83百万円であり、その主な内訳は当社の自社利用ソフトウェアの開発費用であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 12 期<br>(2021年12月期) | 第 13 期<br>(2022年12月期) | 第 14 期<br>(2023年12月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | —                     | —                     | —                     | 3,146                              |
| 経 常 利 益(百万円)                 | —                     | —                     | —                     | 1,162                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | —                     | —                     | —                     | 841                                |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | —                     | —                     | —                     | 77.21                              |
| 総 資 産(百万円)                   | —                     | —                     | —                     | 4,663                              |
| 純 資 産(百万円)                   | —                     | —                     | —                     | 3,056                              |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | —                     | —                     | —                     | 279.71                             |

(注) 当社では、第15期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 12 期<br>(2021年12月期) | 第 13 期<br>(2022年12月期) | 第 14 期<br>(2023年12月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)      | 1,576                 | 1,937                 | 2,434                 | 3,122                            |
| 経 常 利 益(百万円)    | 421                   | 638                   | 875                   | 1,175                            |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 286                   | 427                   | 631                   | 852                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 28.25                 | 42.19                 | 59.61                 | 78.19                            |
| 総 資 産(百万円)      | 2,205                 | 2,610                 | 3,345                 | 4,649                            |
| 純 資 産(百万円)      | 1,458                 | 1,634                 | 2,240                 | 3,054                            |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 143.50                | 163.09                | 206.18                | 279.56                           |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る当社の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って適用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

| 会社名              | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                   |
|------------------|---------|----------|-------------------------------------------|
| トヨクモクラウドコネクト株式会社 | 5,000万円 | 85%      | 同一業務同一システムを実現するためのSaaSサプライチェーンパッケージの開発・提供 |

- (注) 1. 2023年11月1日にトヨクモクラウドコネクト株式会社を設立し、当期より同社を連結子会社といたしました。
2. 2025年1月8日付で株式会社プロジェクト・モードの発行済株式の全部を取得し、完全子会社化いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下のとおりです。

#### ① 人材確保及び育成

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、優れた技術を持ち、新たな価値の創造に挑戦することのできる人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。そのため、今後も労働環境の整備、福利厚生の実施、従業員への教育研修等に取り組んでまいります。

#### ② サービス内容の充実

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、継続的にサービスの内容を充実させる必要があると認識しております。現在、当社グループの既存事業である安否確認サービス、kintone連携サービス及びトヨクモ スケジューラーに加えて、2025年1月、当社グループに迎え入れた株式会社プロジェクト・モードが提供するNotePMにおいては、便利に使えるだけでなく、誰でも簡単に操作できることを第一に、機能追加及びメンテナンスを継続してまいります。

#### ③ 企業認知度及びサービス認知度の向上

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、当社グループのサービスを認知していただき、ご利用していただく有償契約数が増加していくことが必要であると認識しております。これまで、各種イベントへの出展、広告展開等を行い、企業認知度及び当社グループのサービス認知度の向上に努めてまいりましたが、今後も引き続き、各種イベントへの出展、サービス説明セミナーの開催、広告展開等により、企業認知度及び認知度向上に努めてまいります。

#### ④ 代理店販売の強化

サービスの販売につきましては、当社グループに直接お申込みを頂いた顧客企業に販売する（直販）だけでなく、代理店等の販売パートナーを通した販売（間販）も行っております。当社グループの製品の拡販のため、間販を取り扱う専属の担当者を中心に、販売パートナー向けの資料の充実をはじめ、パートナー企業への情報提供や支援を強化することで、当社グループの製品の導入がより一層促進されるように努めてまいります。

#### ⑤ トヨクモ スケジューラーの普及

トヨクモ スケジューラーは社内のスケジュール管理と社外との日程調整が可能なサービスであり、業種や規模を問わずご利用いただけるサービスです。そのため、競合他社は多いものの市場規模は大きいと考えており、インターネットをはじめとする広告展開、展示会への出展等の実施、外部ツールとの連携機能を強化し、トヨクモ スケジューラーの普及に努めてまいります。

#### ⑥ 新規サービスの開発

当社グループの主な既存事業である安否確認サービス及びkintone連携サービスは、流行や景気に左右されにくく、安定的な売上が見込めるサービスではありますが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、新規サービスの立ち上げが重要であると考えております。法人向けクラウドサービスを提供するという軸は継続しつつ、次なる事業の柱となるサービスの開発を進めてまいります。

#### ⑦ 内部管理体制の強化

当社グループの組織は小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっておりますが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、内部管理体制の充実・強化が重要な経営課題と位置付けております。当該認識のもと、組織の拡大に応じて内部管理体制の一層の強化、充実に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

| 事業区分           | 事業内容                            |
|----------------|---------------------------------|
| 法人向けクラウドサービス事業 | 「安否確認サービス」、「kintone連携サービス」などの提供 |

(6) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

① 当社

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都品川区 |
|---|---|--------|

② 子会社

|                  |            |
|------------------|------------|
| トヨクモクラウドコネクト株式会社 | 本社（東京都品川区） |
|------------------|------------|

(7) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分           | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 法人向けクラウドサービス事業 | 74名  | －           |

(注) 1. 当社グループは、「法人向けクラウドサービス事業」の単一セグメントであります。

2. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。平均臨時雇用者は、従業員数の100分の10に満たないため記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 73名  | 16名増      | 33.4歳 | 3.2年   |

(注) 従業員数は就業人員であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10に満たないため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、株式会社プロジェクト・モードの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月8日に株式を取得しております。詳細につきましては、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株

(2) 発行済株式の総数 11,008,000株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数が12,000株増加しております。

(3) 株主数 3,160名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ナ ノ バ ン ク                                     | 5,000,000株 | 45.76%  |
| サ イ ボ ウ ズ 株 式 会 社                                     | 800,000    | 7.32    |
| 田 里 友 彦                                               | 467,301    | 4.28    |
| 落 合 雄 一                                               | 450,000    | 4.12    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                     | 424,795    | 3.89    |
| 株 式 会 社 サ ム ラ イ キ ャ ピ タ ル                             | 320,000    | 2.93    |
| 石 井 和 彦                                               | 248,677    | 2.28    |
| 木 下 正 則                                               | 204,717    | 1.87    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 183,900    | 1.68    |
| S I X S I S L T D .                                   | 171,000    | 1.56    |

(注) 持株比率は自己株式（81,006株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|---------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 39,338株 | 4名          |

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|---------------|---------|--------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 山 本 裕 次 | トヨクモクラウドコネクト株式会社取締役            |
| 取 締 役         | 石 井 和 彦 | 経営管理本部長<br>トヨクモクラウドコネクト株式会社取締役 |
| 取 締 役         | 木 下 正 則 | 開発本部長                          |
| 取 締 役         | 小 川 淳   | マーケティング本部長                     |
| 取 締 役         | 平 野 一 雄 |                                |
| 取 締 役         | 矢 野 克 尚 |                                |
| 常 勤 監 査 役     | 渡 辺 克 彦 | トヨクモクラウドコネクト株式会社監査役            |
| 監 査 役         | 小 川 義 龍 | 小川綜合法律事務所所長<br>サイボウズ株式会社社外監査役  |
| 監 査 役         | 中 島 秀 樹 | 中島公認会計士事務所所長<br>NACS合同会社代表社員   |

- (注) 1. 取締役平野一雄氏、矢野克尚氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡辺克彦氏、小川義龍氏、中島秀樹氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役渡辺克彦氏は、上場会社での監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、その知識と経験を活かして監査を行っております。
- ・監査役小川義龍氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役中島秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役平野一雄氏及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の地位の異動は次のとおりであります。
  - ・ 2024年3月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、田里友彦氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
  - ・ 2024年3月27日開催の第14回定時株主総会において、小川淳氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ・ 2024年3月27日開催の第14回定時株主総会において、矢野克尚氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は社外取締役2名及び監査役3名との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 147<br>(7)      | 100<br>(7)      | —           | 47<br>(—)  | 7<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 16<br>(16)      | 16<br>(16)      | —           | —          | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 164<br>(24)     | 117<br>(24)     | —           | 47<br>(—)  | 10<br>(5)             |

- (注) 1. 上表には、2024年3月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の普通株式の総数を年間10万株以内、その報酬の総額を年額100百万円以内として、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬であり、譲渡制限付株式の割り当てを受けた取締役は、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。当事業年度の当該株式報酬による交付状況は、「2.株式の状況(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第10回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。また、2023年3月27日開催の第13回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給することを決議いただいております。対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間10万株以内、その報酬の総額は年額100百万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第10回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

個別の役員報酬の算定方法についての決定方針は定めておりませんが、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案し、報酬額を決定しております。また、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的にストックオプション制度を、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。業績連動報酬はありません。

取締役の報酬については取締役会から授権された代表取締役が決定し、監査役の報酬については監査役の協議において決定しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき、各取締役の個人別の報酬等の決定を代表取締役社長山本裕次に一任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役渡辺克彦氏は、トヨクモクラウドコネクト株式会社の監査役であります。トヨクモクラウドコネクト株式会社は、当社の子会社であります。
- ・ 監査役小川義龍氏は、小川綜合法律事務所所長及びサイボウズ株式会社社外監査役であります。サイボウズ株式会社は当社の大株主であり、当社の主要取引先であります。小川義龍氏は業務執行を行わない社外役員であり、両社の関係に特段の影響を及ぼすことはありません。なお、当社と小川綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役中島秀樹氏は、中島公認会計士事務所所長及びNACS合同会社代表社員であります。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 平 野 一 雄 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、社外取締役に期待される役割に関し、ソフトウェア業界での会社経営者としての経験と見識に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、客観的・中立的な立場から職務執行に対する監督、助言等を行っております。なお、上記のほか、取締役会の書面決議を1回行っております。              |
| 取締役 矢 野 克 尚 | 2024年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、上場会社での取締役としての経験と実績に基づき、適宜発言を行っております。また、社外取締役に期待される役割に関し、ソフトウェア業界での会社経営者としての経験と見識に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、客観的・中立的な立場から職務執行に対する監督、助言等を行っております。なお、上記のほか、取締役会の書面決議を1回行っております。 |
| 監査役 渡 辺 克 彦 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場会社での監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、常勤監査役として、適宜発言を行っております。なお、上記のほか、取締役会の書面決議を1回行っております。                                                                                         |
| 監査役 小 川 義 龍 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。なお、上記のほか、取締役会の書面決議を1回行っております。                                                                                                       |
| 監査役 中 島 秀 樹 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。なお、上記のほか、取締役会の書面決議を1回行っております。                                                                                                   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 けやき監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、法令、定款及び社会規範等の遵守を目的とした「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- (b) 当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に則って職務の執行に当たる。
- (c) 当社は、コンプライアンスに関する相談及び通報等について「内部通報規程」を定め、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- (d) 取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を強く認識し、法令諸規則に基づく適法かつ公正な業務遂行に努める。
- (e) 当社は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態について定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、「文書管理規程」等に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役及び使用人は、「リスク管理規程」に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じる。
- (b) 内部監査担当者は、各部門のリスク管理の有効性について監査を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役に関する業務分掌及び職務権限に関する規程を定め、職務権限と担当業務を明確にする。
  - (b) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速な意思決定が必要な場合には臨時取締役会を開催する。
  - (c) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社子会社に対しては、当社から取締役または監査役を1名以上派遣し、経営に関する重要な事項について当社に報告する体制を構築するとともに、職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
  - (b) 当社子会社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じる。
  - (c) 当社は、当社子会社の取締役及び使用人に対し、コンプライアンスについて必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助使用人」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
  - (b) 監査役補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
  - (c) 監査役補助使用人は、その業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けない。

- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務執行状況を聴取し、また、必要に応じて稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明及び報告を求めることができる。
  - (b) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
  - (c) 取締役及び使用人は、監査役に説明を求められた事項について速やかに報告を行う。
  - (d) 当社は、監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。
  - (b) 監査役は、定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、連携の強化を図る。
  - (c) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
  - (d) 監査役は、公正な立場から取締役の職務の執行状況について適宜監査を実施する。当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- (a) 反社会的勢力に対しては組織全体としての対応を図り、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保する。
  - (b) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
  - (c) 反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係をもたない。反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶する。
  - (d) 反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
  - (e) 反社会的勢力に対して、裏取引及び資金提供等を行わない。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会においては、取締役による職務執行の適法性を確保し、効率性を高めるため、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席しております。
- ② 監査役においては、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人からの説明及び報告を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、監査の実効性が高まるように努めております。
- ③ 内部監査担当者は、作成した年間内部監査計画に基づき、当社の各部門の内部監査を実施しております。また、内部監査と監査役会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。財務体質の強化及び事業競争力を確保するため、将来の事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施することとしております。

配当方針につきましては、期末親会社株主に帰属する当期純利益の20%程度の連結配当性向を基準として、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針としております。また、当社の業績や取り巻く環境及び財政状態や将来の事業展開等を総合的に勘案し、適宜見直しを行ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円とさせていただきます。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となっております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   | 科 目               | 金 額   |
|-------------------|-------|-------------------|-------|
| (資 産 の 部)         |       | (負 債 の 部)         |       |
| 流 動 資 産           | 4,405 | 流 動 負 債           | 1,606 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,196 | 買 掛 金             | 34    |
| 売 掛 金             | 107   | 未 払 金 及 び 未 払 費 用 | 242   |
| そ の 他             | 102   | 未 払 法 人 税 等       | 235   |
| 貸 倒 引 当 金         | △0    | 契 約 負 債           | 977   |
| 固 定 資 産           | 257   | そ の 他             | 117   |
| 有 形 固 定 資 産       | 56    | 負 債 合 計           | 1,606 |
| 建 物 附 属 設 備       | 40    | (純 資 産 の 部)       |       |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 15    | 株 主 資 本           | 3,043 |
| 無 形 固 定 資 産       | 64    | 資 本 金             | 394   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 12    | 資 本 剰 余 金         | 368   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 51    | 利 益 剰 余 金         | 2,398 |
| そ の 他             | 0     | 自 己 株 式           | △118  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 136   | 非 支 配 株 主 持 分     | 12    |
| 敷 金               | 90    | 純 資 産 合 計         | 3,056 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 46    |                   |       |
| そ の 他             | 0     | 負 債 純 資 産 合 計     | 4,663 |
| 資 産 合 計           | 4,663 |                   |       |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                                                                                                                                                                     |     | 金 額 |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-------|
| 売上高<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>受取利息<br>その他<br>営業外費用<br>株式交付費<br>経常利益<br>税金等調整前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益<br>非支配株主に帰属する当期純損失（△）<br>親会社株主に帰属する当期純利益 |     |     | 3,146 |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 88    |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 3,057 |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 1,895 |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 1,162 |
|                                                                                                                                                                         | 0   |     |       |
|                                                                                                                                                                         | 0   |     | 0     |
|                                                                                                                                                                         | 0   |     | 0     |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 1,162 |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 1,162 |
|                                                                                                                                                                         | 343 |     |       |
|                                                                                                                                                                         | △20 |     | 322   |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 839   |
|                                                                                                                                                                         |     |     | △1    |
|                                                                                                                                                                         |     |     | 841   |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 394     | 365       | 1,665     | △185    | 2,240       |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 0       | 0         |           |         | 0           |
| 剰余金の配当                       |         |           | △108      |         | △108        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |           | 841       |         | 841         |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                      |         | 2         |           | 67      | 69          |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 0       | 2         | 732       | 66      | 803         |
| 当連結会計年度末残高                   | 394     | 368       | 2,398     | △118    | 3,043       |

|                              | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計 |
|------------------------------|--------------|-------|
| 当連結会計年度期首残高                  | 14           | 2,255 |
| 当連結会計年度変動額                   |              |       |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          |              | 0     |
| 剰余金の配当                       |              | △108  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |              | 841   |
| 自己株式の取得                      |              | △0    |
| 自己株式の処分                      |              | 69    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △1           | △1    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △1           | 801   |
| 当連結会計年度末残高                   | 12           | 3,056 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 連結子会社の数     | 1 社              |
| 主要な連結子会社の名称 | トヨクモクラウドコネクト株式会社 |

#### (2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、2023年11月1日付で設立したトヨクモクラウドコネクト株式会社の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、同社は当社の特定子会社に該当しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 8年～22年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～15年 |

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産 定額法によっております。

##### ② 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ③ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

#### イ. 安否確認サービス

災害時に従業員等の安否確認を行うことのできるクラウドサービスを提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

#### ロ. kintone連携サービス

サイボウズ株式会社の提供するkintoneに連携し、より便利に利用するためのクラウドサービスを提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。なお、顧客が当社グループ経由でkintone等のライセンスを購入する場合において、当社グループが財又はサービスを提供元から顧客に提供されるように手配する義務の履行であると判断され代理人に該当するものについては、仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

38百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 11,008,000株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年3月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 108             | 10              | 2023年12月31日 | 2024年3月28日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 152             | 14              | 2024年12月31日 | 2025年3月26日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余剰資金につきましては普通預金で保有しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。
- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク  
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について取引先別に期日及び残高を管理しております。また、入金状況については随時社内に共有し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰りの状況を確認し、資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

重要性に乏しいため記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                | 当連結会計年度（百万円） |
|----------------|--------------|
| 安否確認サービス       | 1,047        |
| kintone連携サービス等 | 2,098        |
| 顧客との契約から生じる収益  | 3,146        |
| その他の収益         | －            |
| 外部顧客への売上高      | 3,146        |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度（百万円） |
|---------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 57           |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 107          |
| 契約負債(期首残高)          | 721          |
| 契約負債(期末残高)          | 977          |

契約負債は、サービス提供における顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は720百万円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 279円71銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 77円21銭  |

# 10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、株式会社プロジェクト・モードの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月8日に株式を取得しております。

## (1) 企業結合の概要

### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社プロジェクト・モード                                   |
| 事業の内容    | ナレッジ管理SaaS「NotePM」の開発・運営<br>スマホアプリ、Webサービスの企画・開発 |

### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社プロジェクト・モードは、マニュアル作成・ナレッジ管理SaaS「NotePM（ノートピーエム）」の開発・運営を手がけております。「NotePM」は、誰でも直感的に使える操作性を追求し、幅広い業種・職種のユーザーに支持されています。ナレッジ管理ツール市場は現在も拡大期にあり、特に業務効率化や情報共有のニーズが高まる中、「NotePM」は多くの企業の課題解決に貢献し、確かな評価を得ています。

株式会社プロジェクト・モードはビジネスモデルが極めて当社に近く、当社ビジネスとの親和性は非常に高いものがあります。成長性の高いプロダクト及び優秀な社員を擁する同社を仲間に迎えることで、当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

### ③ 企業結合日

2025年1月8日（株式取得日）

### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

### ⑥ 取得した議決権比率

100%

### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

## (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 1,330百万円 |
| 取得原価  |        | 1,330    |

## (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等： 3百万円

- (4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的として行うものです。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
100,000株（上限）
- ③ 取得する期間  
2025年2月13日から2025年4月30日までの期間
- ④ 取得価額の総額  
200百万円（上限）
- ⑤ 取得の方法  
東京証券取引所における市場買付

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額   | 科 目             | 金 額   |
|-------------|-------|-----------------|-------|
| (資 産 の 部)   |       | (負 債 の 部)       |       |
| 流 動 資 産     | 4,307 | 流 動 負 債         | 1,594 |
| 現金及び預金      | 4,102 | 買 掛 金           | 34    |
| 売 掛 金       | 105   | 未払金及び未払費用       | 239   |
| 前 払 費 用     | 100   | 未 払 法 人 税 等     | 235   |
| 貸 倒 引 当 金   | △0    | 預 り 金           | 42    |
| 固 定 資 産     | 342   | 契 約 負 債         | 972   |
| 有 形 固 定 資 産 | 56    | そ の 他           | 71    |
| 建物附属設備      | 40    | 負 債 合 計         | 1,594 |
| 工具、器具及び備品   | 15    | (純 資 産 の 部)     |       |
| 無 形 固 定 資 産 | 64    | 株 主 資 本         | 3,054 |
| 商 標 権       | 0     | 資 本 金           | 394   |
| ソ フ ト ウ エ ア | 12    | 資 本 剰 余 金       | 368   |
| ソフトウェア仮勘定   | 51    | 資 本 準 備 金       | 364   |
| 投資その他の資産    | 221   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 3     |
| 関係会社株式      | 85    | 利 益 剰 余 金       | 2,409 |
| 敷 金         | 90    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,409 |
| 繰延税金資産      | 46    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,409 |
| そ の 他       | 0     | 自 己 株 式         | △118  |
| 資 産 合 計     | 4,649 | 純 資 産 合 計       | 3,054 |
|             |       | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,649 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |
|--------------|-------|
| 売上高          | 3,122 |
| 売上原価         | 88    |
| 売上総利益        | 3,033 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,860 |
| 営業利益         | 1,173 |
| 営業外収益        |       |
| 受取利息         | 0     |
| 受取手数料        | 1     |
| その他          | 0     |
| 営業外費用        |       |
| 株式交付費        | 0     |
| 経常利益         | 1,175 |
| 税引前当期純利益     | 1,175 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 343   |
| 法人税等調整額      | △20   |
| 当期純利益        | 852   |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |           |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |           |
|                         |         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高               | 394     | 364       | 0         | 365       | 1,665     | 1,665     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |           |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 0       | 0         |           | 0         |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |           |           | △108      | △108      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |           |           | 852       | 852       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           |           |           |           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 2         | 2         |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 0       | 0         | 2         | 2         | 743       | 743       |
| 当 期 末 残 高               | 394     | 364       | 3         | 368       | 2,409     | 2,409     |

|                         | 株 主 資 本 |        | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|--------|---------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △185    | 2,240  | 2,240   |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |         | 0      | 0       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △108   | △108    |
| 当 期 純 利 益               |         | 852    | 852     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △0      | △0     | △0      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 67      | 69     | 69      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 66      | 813    | 813     |
| 当 期 末 残 高               | △118    | 3,054  | 3,054   |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 8年～22年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

##### ① 安否確認サービス

災害時に従業員等の安否確認を行うことのできるクラウドサービスを提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

##### ② kintone連携サービス

サイボウズ株式会社の提供するkintoneに連携し、より便利に利用するためのクラウドサービスを提供しております。当該サービスは一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であることから、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。なお、顧客が当社経由でkintone等のライセンスを購入する場合において、当社が財又はサービスを提供元から顧客に提供されるように手配する義務の履行であると判断され代理人に該当するものについては、仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動負債」に表示していた「未払消費税等」（当事業年度は、70百万円）は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                |       |
|----------------|-------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 38百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 0百万円  |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

|     |      |
|-----|------|
| 売上高 | 7百万円 |
|-----|------|

|                 |      |
|-----------------|------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1百万円 |
|-----------------|------|

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 81,006株 |
|------|---------|

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |       |
|-----------|-------|
| 繰延税金資産    |       |
| 未払事業税     | 13百万円 |
| 敷金償却否認    | 6     |
| 未払家賃      | 2     |
| 株式報酬費用    | 20    |
| その他       | 2     |
| 繰延税金資産合計  | 46    |
| 評価性引当額    | —     |
| 繰延税金資産の純額 | 46    |

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会 社 等 の<br>名 称<br>又 は 氏 名 | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引<br>内 容             | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------|-----------------------------|----------------------|------------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員  | 石井和彦                      | 被所有<br>直接2.28<br>間接2.93     | 当社取締役                | 金銭報酬債<br>権の現物出<br>資(注) | 10            | —   | —             |
| 役員  | 小川 淳                      | 被所有<br>直接0.25               | 当社取締役                | 金銭報酬債<br>権の現物出<br>資(注) | 42            | —   | —             |

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 279円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円19銭  |

11. 収益認識に関する注記

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

金額の表示単位の変更

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

トヨクモ株式会社  
取締役会 御中

けやき監査法人  
東京都中央区

|                        |           |         |
|------------------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 吉 村 潤 一 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 宮 下 圭 二 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨクモ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨクモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年12月13日開催の取締役会において、株式会社プロジェクト・モードの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月8日に株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

トヨクモ株式会社  
取締役会 御中

けやき監査法人  
東京都中央区

|                        |       |     |     |
|------------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 吉 村 | 潤 一 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 宮 下 | 圭 二 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨクモ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年12月13日開催の取締役会において、株式会社プロジェクト・モードの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月8日に株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当およびその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人けやき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人けやき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

トヨクモ株式会社 監査役会  
常勤監査役 渡辺 克彦 ㊞  
(社外監査役)  
社外監査役 小川 義龍 ㊞  
社外監査役 中島 秀樹 ㊞

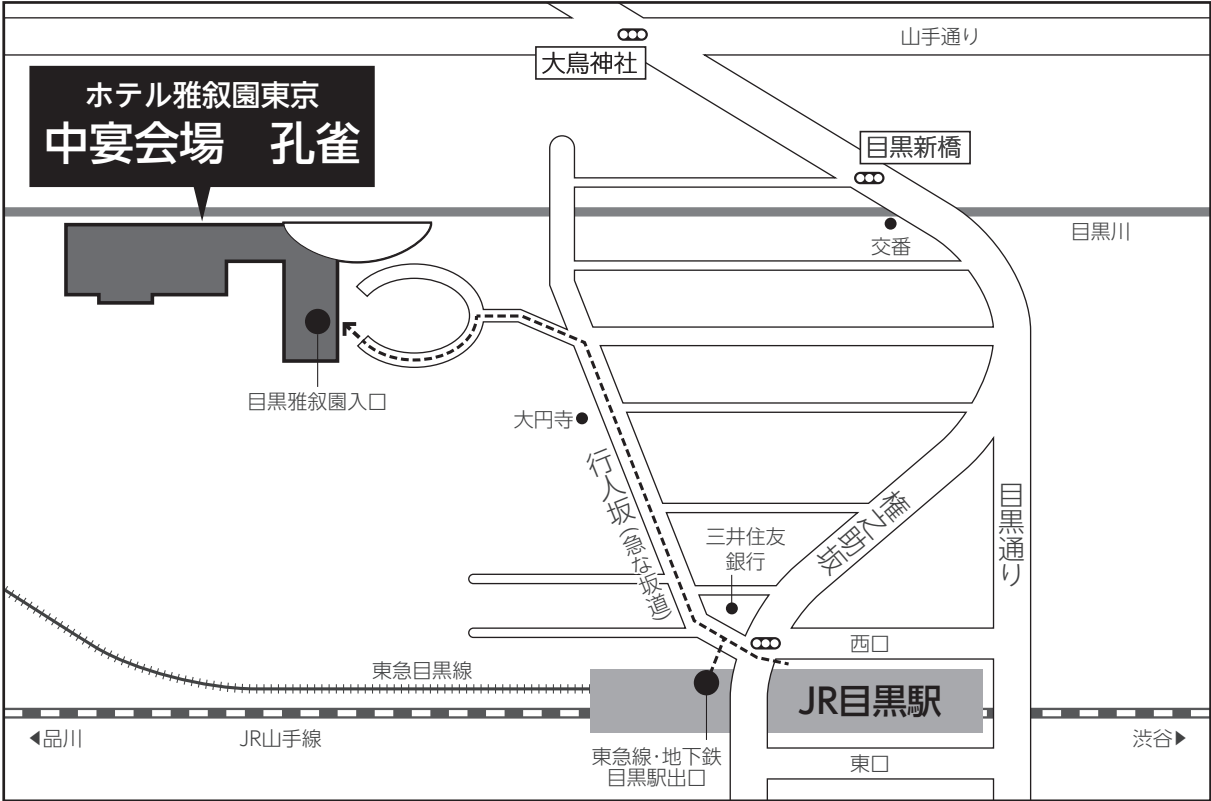
以 上

メ      毛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ホテル雅叙園東京 4階「孔雀」



会場最寄駅  
目黒駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線、三田線出口）より行人坂を下ってホテル雅叙園東京まで徒歩約6分です。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。